

第 4 章 文化振興施策

※第4章の本文中の表現について

- 重点取組** … 基本方針の実現に向けて重点的に取り組むものについて、取組の主管課並びに第1期終了年度である平成35年度までの指標を定めています。計画の進行管理においては、この重点取組について評価、検証を行います。
- 【連携取組】 … 基本方針を横断して取り組む連携取組を記載しています。取組の中で相互に補完、連携しながら進めます。

基本方針1

つどう であう ～文化芸術による交流の促進～



人々がつどい、出会い、交流しながら文化を育む場として文化芸術の場づくりと、様々な分野の文化芸術に出会う身近な機会を作ります。

アーティストを介して、多様な市民の交流が促進されるような文化芸術事業の実施を重点取組とします。

重点取組1

文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進(25 頁)

高齢者や障がい者、子育て世代、外国籍市民など、普段交流が少ない市民が、文化芸術を通じて出会い、交流できる場や機会を提供し、交流を促進します。

実施にあたっては福祉分野や国際交流分野と連携しながら進めます。

◎指標

指標項目	現状(平成28年)	目標(平成35年度)
取組に参加した施設・団体数	—	15施設・団体

文化・スポーツ振興課が中心になって進める交流促進事業に企画段階から参加する福祉施設や団体、国際交流団体の数を指標とし、平成35年度までに15施設・団体とします。

【参考】市内施設数(平成28年度現在)

- 児童センター 2施設
- 介護施設 37施設
(デイサービス、グループホーム、介護施設等)
- 障がい福祉施設 15施設
(作業所、児童デイサービス、自立支援センター等)
- 国際交流団体 1団体

◎連携取組

取組	掲載頁
福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施	23頁
保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施	34頁
市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成	38頁

施策の方向性 1 文化芸術の場の 充実

《現状と課題》

公民館をはじめとする市内公立文化施設⁷（以下、「文化施設」という）は、市民が身近に文化芸術に親しみ、人と人をつなぐコミュニケーションの場として利用されており、文化活動の中心となる拠点としての役割が期待されています。

その一方で、施設の老朽化に伴う修繕・改修が課題となっています。

また、高齢者や子育て世代、移動が困難な障がい者にとっては、より身近に利用ができ、利用しやすい施設が求められています。

施策 1 利用しやすい文化施設づくり

だれもが文化活動に参加することのできる拠点として、文化施設の充実を進めます。そのため、市民ニーズを把握し、多くの市民がいきいきと文化活動に取り組める環境づくりに取り組みます。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
計画的な施設の修繕、改修 文化施設の修繕、改修を計画的に進めます。	施設所管課
施設運営の充実 利用者満足度調査の実施や公共施設予約システムの整備、気軽に集まれるフリースペースの活用を推進するなど、利用しやすい文化施設づくりを進めます。 また、指定管理者制度を導入している施設については、更なる施設運営の充実を進めます。	施設所管課 情報・統計課

⁷ 市内公立文化施設：コミュニティ施設を含む 17 施設（大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡図書館、大井図書館、歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、市民交流プラザ、コスモスホール、旭ふれあいセンター、鶴ヶ岡コミュニティセンター、産業文化センターゆめぼると、ココネサービスセンターホール）

取組概要	連携して取り組む部署
市役所市民ギャラリー⁸の普及・活用 文化活動の発表の場、交流の場として親しまれる市民ギャラリーづくりと活用を進めます。	文化・スポーツ振興課

施策2 身近な文化芸術の場づくり

だれもが気軽に文化芸術に触れ、身近に親しむことができるよう、教育機関や民間施設と連携し、市内公立施設以外でも地域の様々な場所で文化芸術に親しむことができる場を設けます。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
民間施設との連携による文化の場づくりと事業推進 民間施設との連携により、活動の場や発表の機会づくりなどを進めます。	文化・スポーツ振興課
【連携取組】 ○企業や民間団体と市民との連携の仕組み作り(29頁・重点取組)	

市内小中学校、高校、大学との連携による市民に開かれた文化芸術の場づくり 地域協働学校 ⁹ と連携し、市内小中学校で地域の人と子どもたちがともに文化芸術に触れ、親しむことができる場や機会をつくります。市内大学や高校との連携により、文化芸術の場づくりに取り組みます。	文化・スポーツ振興課 協働推進課 学校教育課
--	------------------------------

8 ふじみ野市役所本庁舎1階及び大井総合支所1階の展示スペースを発表の場として個人や団体に貸し出している。

9 家庭、地域の代表者で組織する「地域学校運営協議会」がパートナーとして、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と協働して地域の子どもの育てていく学校。

施策の方向性2
多様な文化芸術に
であう機会と多様
な市民の交流促進

《現状と課題》

市民意識調査によると、鑑賞した分野¹⁰では映画などのメディア芸術が約25%で最も割合が高く、読書などの文学で約11%、音楽、美術分野で8%前後となっており、演劇や舞踊、伝統芸能などその他の分野では3%前後となっています。市内の文化施設等で実施される事業は音楽関係が多く、多様な文化芸術に出会う機会づくりが課題となっています。

また、鑑賞しなかった理由として、きっかけがなかったからという回答が最も多く、他には、時間が取れなかったから、鑑賞したい催しがなかったからという回答があげられており、育児や介護で出かけることができない、きっかけがつかめないという人たちに対して、身近な場所で文化芸術に触れる機会づくりが求められています。

また、本市には多様な市民が暮らしていますが、異なる背景を持った市民同士が出会ったり交流したりする機会が多いとは言えません。文化芸術活動を通して交流が促進されることが期待されます。

施策1 文化芸術の鑑賞・体験・発表の機会の充実

人々が文化芸術にふれる機会を通して多様な価値観に出会い、まち全体に文化があふれ、心に安らぎが生まれる魅力的なまちをめざして、各年齢層への配慮や身近な地域を拠点とした文化事業を展開します。

そのため、子どもから大人まで幅広い世代や子育て世代対象の文化芸術事業、高齢者福祉施設、障がい者施設、子育て支援施設等での文化芸術事業の開催等、様々な人が参加できる機会の充実を図ります。

10 「週に1回」から「3か月に1~2回」鑑賞した人の割合

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
福祉分野（障がい・高齢・子育て）と連携した文化芸術事業の実施 福祉分野や施設と連携し、アーティスト¹¹の派遣等、アウトリーチ事業のコーディネーター(38頁)を活用し、文化芸術の鑑賞や体験事業を実施します。また、文化活動の成果を展示したり、発表する機会を充実します。 取組にあたって、福祉分野での文化活動調査を実施し、担当者や施設との連携のために話し合いの場を設けます。 【連携取組】 ○文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進(25頁・重点取組) ○保育所・幼稚園・小学校へのアウトリーチ活動の実施(34頁・重点取組) ○市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成(38頁・重点取組)	文化・スポーツ振興課 障がい福祉課 高齢福祉課 子育て支援課
多様なジャンルにわたる多様な世代を対象とした文化芸術事業の実施 乳幼児から高齢者まで様々な年代を対象とした、音楽や演劇、舞踊、美術工芸、写真など多様なジャンルにわたる文化芸術事業を実施します。	公民館 図書館 協働推進課 産業振興課
市民の自主的な文化活動の発表の場、交流の場としての市民文化祭の拡充 より多くの市民が参加し、交流が促進されるような市民文化祭を実施します。	公民館
新進芸術家を起用した文化芸術事業の実施 新進芸術家を起用し、議場コンサート¹²や公民館事業で文化芸術事業を実施します。また、空き店舗の活用による文化芸術事業の実施を進めます。	文化・スポーツ振興課 資料館 公民館 産業振興課

11 この計画書においては、芸術家は主に音楽、美術、工芸、建築、舞踊、演劇の分野で専門的な教育を受け、表現活動を行う人を指し、アーティストはより広い範囲でより自由度の高い表現活動を行っている人を指す。

12 ふじみ野市議会本会議場を会場に開催しているコンサート事業。市議会議員席と傍聴席を観客席として利用している。

施策2 まちなかで文化芸術に出会う機会の提供

より身近な地域で文化芸術に出会う機会の充実に向けて、民間商業施設と連携した文化芸術活動を検討するとともに、公園や商店街などを活用したアートプロジェクトや市が所蔵する美術作品の活用などに取り組みます。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
民間商業施設と連携した文化芸術事業の推進 民間商業施設との連携によるアートイベントを開催し、まちなかで文化芸術に出会う機会をつくります。	文化・スポーツ振興課 産業振興課
公園、商店街など人が集まる身近な空間を活用したアートイベントの開催 公園や商店街など人が集まる空間の活用や、商店街や商工会のイベント企画(福バル ¹³)と連携したアートイベントの実施に取り組みます。	文化・スポーツ振興課 産業振興課 公園緑地課
市所蔵美術作品の活用 市で所蔵している美術作品の展示会や作者による作品解説などを実施し、活用を進めます。	文化・スポーツ振興課 学校教育課 図書館



■市内商業施設と連携したアートフェスタ

13 ふじみ野市とその周辺で、お店をはしごしながら、食べ・飲み歩きするグルメ・ショッピングイベント。平成24年度から、ふじみ野「福」バル実行委員会（市商工会）の主催により開催。

施策3 文化芸術を通じた多様な市民の交流促進

高齢者や障がい者、子育て世代、外国籍市民など、普段交流が少ない市民が、文化芸術を通じて出会い、交流できる場や機会を提供します。

また、多様な人々の参加と参画による新たなアートイベントを企画、開催するなど、アーティストを介した多くの人々の出会いと交流を促進します。

■取組

取組概要		連携して取り組む部署
重点取組1 文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進 高齢者や障がい者、子育て世代、外国籍市民など、普段交流が少ない市民が、文化芸術を通じて出会い、交流できる場や機会を提供し、交流を促進します。実施にあたっては福祉分野や国際交流分野と連携しながら進めます。		文化・スポーツ振興課 障がい福祉課 高齢福祉課 子育て支援課 協働推進課 公民館
【連携取組】	○福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施(23頁) ○保育所・幼稚園・小学校へのアウトリーチ活動の実施(34頁・重点取組) ○市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成(38頁・重点取組)	
新進芸術家を起用した文化芸術事業の実施とアーティストを介した交流の促進 新進芸術家やアーティストと一緒に多様な人が参画し、作品を作り上げる等、人々の交流や新たな文化の創造をテーマにしたアートプロジェクト ¹⁴ に取り組みます。		文化・スポーツ振興課
【連携取組】	○市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組の発見・発信(28頁・重点取組) ○地域の身近な文化資源の掘り起こしと情報発信(29頁)	

14 作家が単独で制作展示するのではなく、多様な参加者のコラボレーションによってその場に固有の表現を作り上げるもので、1990年代以降日本各地に広がった現代アートの一分野。

基本方針2

みつける いかす ～文化的な魅力の発見と活用～



市民との協働により、ふじみ野市の魅力を発見・発信するとともに、市民や企業、民間団体による文化芸術活動を活かした新たな魅力の創造を進めるため、次の2つの取組を重点取組とします。

重点取組2

市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組の発見・発信(28頁)

市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を市民参加で発掘し、ホームページや広報紙等により発信していきます。

◎指標

指標項目	現状(平成28年)	目標(平成35年度)
ART88プロジェクト ¹⁵ で紹介した情報数	12件	100件

平成27年度から取組を開始したART88プロジェクトで取材し、紙媒体や市ホームページ等で紹介した情報数を指標とし、平成35年度までに累積情報数100件とします。

◎連携取組

取組	掲載頁
地域の身近な文化資源の掘り起こしと情報発信	29頁

15 市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を市民スタッフが取材し、冊子を作るプロジェクト。「発見・発信」の頭文字をとって「88」と命名。「8」は末広がりや無限大のマークを想起させるので、より多くの情報を発信することを目的としている。

重点取組 3

企業や民間団体と市民との連携の仕組みづくり(29 頁)

企業や民間団体、市民それぞれの特性や強みを活かした連携の仕組みづくりを進め、文化芸術を活かした新たな魅力を創造する連携取組を増やし、地域活性化につなげます。

◎指標

指標項目	現状(平成28年)	目標(平成35年度)
企業や民間団体と市民が連携して新規に取り組んだ文化事業の数	—	5件

事例研究や課題調査などを行い、企業や民間団体と市民との連携の仕組みを構築し、連携の仕組みを活用した新規事業数を指標とし、平成35年度までに5件とします。

◎連携取組

取組	掲載頁
民間施設との連携による文化の場づくりと事業推進	21頁

施策の方向性 1

ふじみ野の魅力の 発見・発信と地域 活性化

《現状と課題》

本市はコンパクトな都市環境や都内までの交通の利便性の高さなどから、住みやすいまちとして認識されていますが、文化資源や文化施設の充実度、街並みの美しさに魅力を感じている人の割合が低く、他市に誇れる文化的な魅力が高まることが期待されています。

施策1 文化的な魅力の発見・発信

市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を発掘し、印刷物や市ホームページ等で発信するとともに、市の伝統文化や文化財、文化資源になり得る自然環境や景観の認知度を高めます。

また、市民の情報網を活用して、知られていない魅力を発見し、埋もれている魅力を再発見していきます。それらの魅力を発信しつつ、文化芸術による新たな魅力を創造します。文化芸術の定義にはこだわらず、好奇心をくすぐるような多様な情報を発見・発信します。

■取組

取組概要		連携して取り組む部署
重点取組2 市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組の発見・発信 市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を市民参加により発掘し、ART88プロジェクトやふじみ野いいところマップ ¹⁶ の取組により冊子やHPでの情報発信を行います。		文化・スポーツ振興課 広報広聴課
【連携取組】	○新進芸術家を起用した文化芸術事業の実施(23頁) ○地域の身近な文化資源の掘り起こしと情報発信(29頁)	

16 市内の「いいところ」を市民から寄せてもらい市HPで公開する。平成29年度から実施予定。

取組概要		連携して取り組む部署
地域の身近な文化資源の掘り起こしと情報発信		資料館 文化・スポーツ振興課 広報広聴課
市内に伝わる伝説や民話、地名の由来等の掘り起こしや歴史的景観の認知度を高めるための情報発信を行います。		
【連携取組】	○市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組の発見・発信（28頁・重点取組） ○新進芸術家を起用した文化芸術事業の実施（23頁）	

施策2 文化芸術を活かした地域活性化

市内の企業や民間団体、市民の特性や強みを活かし、文化活動を盛んにすることで地域の活性化を図り、文化芸術を活かした新たな魅力の創造を促進します。

また、市の魅力を高め、地域を活性化するために、「上福岡七夕まつり」と「おい祭り」を盛り上げます。

■取組

取組概要		連携して取り組む部署
重点取組3 企業や民間団体と市民との連携の仕組み作り		文化・スポーツ振興課 産業振興課
各主体のもつ特性や強みを活かした連携のあり方、連携の仕組み作りを進め、文化芸術を活かした新たな魅力を創造する連携取組を増やし、地域活性化につなげます。		
【連携取組】	○民間施設との連携による文化の場づくりと事業推進 (21頁)	
文化の創造につながる祭りの推進		産業振興課 協働推進課
担い手の発掘やより多くの市民の参加により、市の魅力を高め、地域を活性化する「祭り」を盛り上げます。		

施策の方向性2 文化芸術情報の 発信

《現状と課題》

市民意識調査では文化芸術活動に参加しない理由として、時間がない、きっかけがないという理由が多くなっています。意識調査の回答率も低く、文化芸術が生活の一部になるような環境作りのために情報の発信が重要になっています。

施策1 多様な情報の発信と活用

行政主催の事業だけでなく民間レベルの情報も積極的に収集、発信するとともに、近隣市町とのイベント情報を共有する仕組みを検討します。

また、文化芸術のイベントや教室、サークルの情報などを、市ホームページをはじめ、SNS¹⁷やマスメディアを活用して、より多くの市民に向けて発信します。

■取組

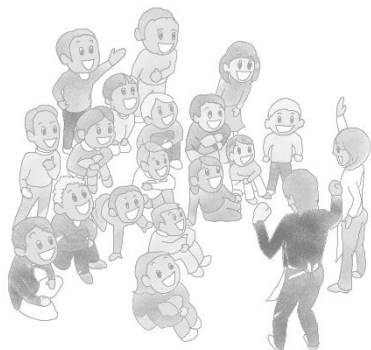
取組概要	連携して取り組む部署
沿線及び近隣での文化事業やイベント情報の発信 近隣市町とのイベント情報を共有する仕組みの検討や民間事業者との連携による情報発信を行います。	文化・スポーツ振興課 広報広聴課
市主催事業や市内の文化サークル、企業や民間団体主催の教室情報等の発信 市主催事業だけでなく、市内の文化サークルや企業、民間団体主催の教室情報等を発信していきます。	文化・スポーツ振興課 広報広聴課 協働推進課 社会教育課 公民館
助成金・補助金情報や公募情報の提供 文化活動の支援につながる助成金等の情報を市ホームページ等で積極的に提供していきます。	文化・スポーツ振興課 広報広聴課

17 人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびネットサービス。代表的なものとしてフェイスブックやツイッターがある。

取組概要	連携して取り組む部署
様々な媒体による文化情報の発信 市ホームページや市広報、掲示板、SNS、Fメール等の活用による多様な層へのイベント・文化情報の発信に取り組めます。 市内外への情報発信の手段として新聞や情報誌、テレビ、ラジオ放送などのマスメディアを積極的に活用します。	文化・スポーツ振興課 広報広聴課
外国籍市民、障がい者など情報にアクセスしづらい層への情報提供 福祉事業所や相談支援専門員を通じた情報提供や外国籍市民向け情報誌への情報掲載などを行います。 【連携取組】 ○文化芸術にアプローチしづらい人が参加しやすい環境づくり(38頁)	文化・スポーツ振興課 協働推進課 障がい福祉課

基本方針3

はぐくむ ささえる ～文化の担い手の育成～



新たな文化の創造を担う子どもの文化芸術活動を支援し、多様性を受け入れる寛容さや感性を育むとともに、市民と文化芸術をつなぐ人材の育成を図り、本市の文化を支える担い手を育成するため、次の2つの取組を重点取組とします。

重点取組 4

保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施(34 頁)

保育所や幼稚園、小学校に芸術家を派遣し、新たな文化の創造を担うための多様な価値観や創造力、表現力を育成します。

◎指標

指標項目	現状(平成28年度)	目標(平成35年度)
取組に参加した施設数	—	20施設／年

文化・スポーツ振興課が中心になって進めるアウトリーチ活動に参加する保育所、幼稚園、小学校の数を指標とし、平成35年度までに年間20施設とします。

【参考】市内小学校、保育所、幼稚園数（平成28年度現在）

- 小学校 13校
- 保育所 28施設（民間保育施設含む）
- 幼稚園 9園

◎連携取組

取組	掲載頁
福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施	23頁
文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進	25頁
市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成	38頁

重点取組 5

市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成(38 頁)

大学等の教育機関との連携により、市民と文化芸術をつなぎ、様々な文化の担い手をつなぐコーディネーターやボランティアの養成、地域団体の育成を進めます。また、研修プログラムの実施や地域団体のネットワーク化を進めます。

◎指標

指標項目	現状(平成28年度)	目標(平成35年度)
アウトリーチ活動のコーディネーターの人数	—	8人／ 子育て・教育分野4人 福祉分野4人

文化・スポーツ振興課が中心になって進めるアウトリーチ活動のコーディネーター数を指標とし、平成35年度までに8人とします。

◎連携取組

取組	掲載頁
福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施	23頁
文化芸術を通して多様な人がであう機会の提供と交流促進	25頁
保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施	34頁

施策の方向性 1

新たな文化の創造 を担う子どもの文 化芸術活動の支援

《現状と課題》

市民意識調査において、映画やアニメを鑑賞したという回答¹⁸は10歳代で7割を超えていますが、他の分野では音楽が4割を超える回答で、その他の分野については鑑賞する機会が多いとは言えません。文化活動への取組状況については、音楽分野でも3割を下回る活動割合になっています。

施策1 子どもたちが様々な文化芸術活動に触れる機会の充実

子どもの頃に様々な分野の文化芸術活動に触れる機会を増やし、新たな文化の創造を担うための多様な価値観や創造力、表現力を育成します。

また、外国籍市民等も含め、様々な年代の地域の人が子どもの文化活動のサポートに携わることで、世代間交流や文化交流を促進します。

■取組

取組概要		連携して取り組む部署
重点取組4 保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動 ¹⁹ の実施 保育所や幼稚園、小学校に芸術家を派遣し、新たな文化の創造を担うための多様な価値観や想像力、表現力を育むためのワークショップを行います。		文化・スポーツ振興課 子育て支援課 学校教育課
【連携取組】	○福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施(23頁) ○文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進(25頁・重点取組) ○市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成(38頁・重点取組)	

18 「週に1回以上」から「年に1～2回」までを含む割合。

19 文化芸術におけるアウトリーチは芸術家（芸術団体ないし文化施設）が、市民に対して、その生活の場に出向いていって働きかけをおこなうもので、日本語で表記すれば「芸術普及活動」あるいは「教育普及活動」と言われている。

取組概要	連携して取り組む部署
児童センターや放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子どもの学習支援事業と連携した文化事業の実施 放課後等に異年齢の子どもが集まる場所で文化事業を実施します。	文化・スポーツ振興課 子育て支援課 福祉総合支援チーム 社会教育課
大学等の教育機関との連携による文化芸術事業の開催 市内外の大学や教育機関と連携し、文化芸術事業を開催していきます。	学校教育課
学校での伝統文化や市の歴史等の学習支援 地域協働学校と連携し、日本の伝統文化や市の文化財、歴史や伝承、伝統芸能を学習する際の講師の手配やプログラム作りの支援などを行います。 【連携取組】 ○ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の提供(41頁・重点取組) ○伝統芸能の継承(42頁)	社会教育課 学校教育課 文化・スポーツ振興課
公民館で子どもが文化芸術活動に触れる機会の提供 公民館サークルと協力しながら小学3年生の公民館体験事業を行います。	公民館

施策2 子どもたちの継続的な文化芸術活動への参加機会の充実

子どもたちが継続して文化芸術に触れる機会を設けるため、公民館や図書館、民間の教室、小中学校などと連携し、子どもを対象にした事業や情報提供、各種支援を行います。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
継続性のある子ども対象文化事業の充実 公民館サークルとの協力により、年間を通して活動する「こどもの城」事業を充実します。	公民館
民間の音楽教室や絵画教室、造形教室、舞踊スタジオなどの情報収集と提供 継続して文化活動に取り組みたい子どものために、教室等の情報を提供します。	文化・スポーツ振興課

取組概要	連携して取り組む部署
子どもが身近に読書に親しめる機会の充実 公民館分館を拠点として活動している地域文庫²⁰の活性化や移動図書館²¹を行い、子どもが身近に読書に親しめる機会を充実します。	図書館
小中学校児童・生徒の文化活動の支援 学校の代表として文化的行事へ参加する際の派遣費用の補助及び大学等の教育機関との連携により部活動への支援を充実します。	学校教育課 文化・スポーツ振興課



■小学生への読み聞かせ（大井図書館）

20 子どものために、身近に利用できる図書館として、地域の図書館ボランティアにより市内の4箇所の公民館分館で運営されている。図書の貸出だけでなく、読み聞かせやお楽しみ会の行事も行っており、年間4,000人を超える利用がある。

21 市内の小学校5校に移動図書館車で巡回し、児童への図書の貸出を行っている。本を乗せた台車を教室まで運び、天候に左右されない移動図書館は県内図書館では他にない。

施策の方向性2
市民と文化芸術を
つなぐ人材の育成
・支援

《現状と課題》

本市の文化活動を活性化させ文化的な魅力が高いまちにしていくためには、文化芸術がもっと身近なものになる必要があります。

公民館活動では文化サークルの高齢化、構成員の固定化により活動が広がらない現状があります。市民が気軽に参加できる文化活動の環境づくりとして市民と文化芸術をつなぐ取組が求められます。

施策1 市民と文化芸術をつなぐ人材や団体の育成

市民が気軽に鑑賞事業や創造事業に参加できるよう、文化芸術活動を支え、芸術家やアーティストと事業の実施担当者等をつなぐコーディネーターや中間支援組織²²が必要とされています。これらの活動を支えるボランティアの養成や地域団体の育成を進めます。

また、だれでも文化芸術活動に参加できるよう、文化芸術にアプローチしづらい人が参加しやすい環境を作り、移動やコミュニケーションの支援が必要な人へのサポート体制の充実を図ります。

22 多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署		
重点取組5 市民の文化活動を支える人材や地域団体の育成 大学等の教育機関との連携により、市民と文化芸術をつなぎ、様々な文化の担い手をつなぐコーディネーターやボランティアの養成、地域団体の育成を進めます。また、研修プログラムの実施や地域団体のネットワーク化を進めます。 <table> <tr> <td data-bbox="240 539 384 763">【連携取組】</td><td data-bbox="384 539 1002 763"> ○福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施(23頁) ○文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進(25頁・重点取組) ○保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施(34頁・重点取組) </td></tr> </table>	【連携取組】	○福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施(23頁) ○文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進(25頁・重点取組) ○保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施(34頁・重点取組)	文化・スポーツ振興課 協働推進課 社会教育課 公民館
【連携取組】	○福祉分野(障がい・高齢・子育て)と連携した文化芸術事業の実施(23頁) ○文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供と交流促進(25頁・重点取組) ○保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施(34頁・重点取組)		
文化芸術にアプローチしづらい人が参加しやすい環境づくり 会場への移動支援や手話講習会の開催及び手話通訳士の積極的な活用、ガイドヘルパーや朗読ボランティアの養成など、移動やコミュニケーションの支援が必要な人へのサポート体制を充実します。 <table> <tr> <td data-bbox="240 994 384 1075">【連携取組】</td><td data-bbox="384 994 1002 1075">○外国籍市民、障がい者など情報にアクセスしづらい層への情報提供(31頁)</td></tr> </table>	【連携取組】	○外国籍市民、障がい者など情報にアクセスしづらい層への情報提供(31頁)	文化・スポーツ振興課 障がい福祉課 図書館
【連携取組】	○外国籍市民、障がい者など情報にアクセスしづらい層への情報提供(31頁)		

施策2 文化芸術を身近に感じる取組への支援

文化芸術活動を通じた交流を促す取組や福祉分野、観光分野と連携した文化芸術活動を盛んにするための取組を支援します。また、市民の文化芸術活動へのサポート体制を充実し、文化芸術を身近に感じる取組を支援します。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
文化芸術を身近に感じる取組の推進 文化芸術活動を通じた交流を促す取組や福祉分野、観光分野と連携した文化芸術活動への取組を支援します。	文化・スポーツ振興課
市民の自主的な文化芸術活動の支援 事業の後援・協賛による支援や相談体制・サポート体制の充実、文化芸術活動を支援する専門職員の配置により市民の自主的な文化芸術活動を支援します。	文化・スポーツ振興課 協働推進課 社会教育課

基本方針4

つなぐ つたえる ～地域文化の次世代への継承と発展～



歴史・文化を次世代につなぎ、伝えていくために、歴史・文化財を知る機会を充実します。また、このまちで守られてきた緑豊かな美しい景観を保全し、自然と歴史が調和した景観を創出するために、次の2つの取組を重点取組とします。

重点取組6

ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の提供(41 頁)

本市の歴史や文化財を学ぶ事業を展開し、本市の歴史・文化を次世代に継承します。

◎指標

指標項目	現状(平成28年度)	目標(平成35年度)
歴史・文化財講座・体験教室の開催数	10回／年	15回／年

現在実施している講座や体験教室の開催数を指標とし、平成35年度までに年間15回開催とします。

◎連携取組

取組	掲載頁
学校での伝統文化や市の歴史等の学習支援	35頁
伝統芸能の継承	42頁

重点取組 7

歴史的建造物の保存・活用と環境整備の推進(44 頁)

本市の歴史的建造物や景観の保全を推進し、古くから残る本市の美しい景観を次世代に継承するため、保存・活用事業を実施します。

◎指標

指標項目	現状(平成28年度)	目標(平成35年度)
歴史的建造物の保存・活用と景観保全推進事業の実施回数	6回／年	8回／年

現在実施している保存・活用事業の実施回数を指標とし、平成35年度までに年間8回開催とします。

◎連携取組

取組	掲載頁
指定文化財等の公開・啓発活動・活用の推進	42頁



■ 国登録文化財 旧大井村役場でのコンサート

施策の方向性 1

ふじみ野の歴史を 知り、未来につな ぐ

《現状と課題》

ふじみ野市は古くから武蔵野台地に生きた人々の歴史があり、新河岸川や川越街道などの交通路を利用し河岸場や宿場町が栄え、現在もその面影が一部残され、市民の憩いと潤いの場所となっています。この心地よい生活環境を次代に守り伝えることは、今を生きる私たちの役割といえます。

ふじみ野市の伝統芸能である「お囃子」は、地域で保存・継承されてきた民俗芸能として将来にわたり継承を図っていく必要があります。そのため、保存会活動への支援、後継者の育成等が必要です。また、ふじみ野市の指定文化財等は、市の歴史や生活文化を知る上で貴重な資料であるため、調査・保存を行っていく必要があります。

施策 1 ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の充実

ふじみ野市に残る文化財についてのより良い理解は、ふじみ野市の未来を築くための大事な基盤となるものです。土器や文書、伝統芸能の「お囃子」や伝統工芸の「座敷簀づくり」、河岸場や宿場の景観・環境など文化財としてのその姿は様々です。本市の歴史や文化を物語るこれらの文化財を次世代に継承し、希望に満ちた未来を創造するために、様々な場所や機会を通じてそれらを学ぶ事業を展開します。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
重点取組 6 ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の提供 企画展示や歴史・文化財講座、体験教室の開催や伝統芸能、伝統工芸（座敷簀など）の体験事業を実施します。 また、資料館文化財ボランティアとの連携による事業を実施します。 【連携取組】 ○学校での伝統文化や市の歴史等の学習支援(35頁) ○伝統芸能の継承(42頁)	社会教育課 資料館 学校教育課 文化・スポーツ振興課

施策2 指定文化財等の調査・保存・活用の推進

地域の歴史や文化財を、子どもから大人まで多くの市民にわかりやすく伝えるための調査・研究を推進します。そして、それを地域のアイデンティティの核として、まちづくりへの活用を図ります。

また、本市の伝統文化を後世に伝え、つないでいくために、後継者の育成支援に取り組めます。

■取組

取組概要		連携して取り組む部署
伝統芸能の継承		社会教育課 文化・スポーツ振興課
囃子保存会への活動支援や後継者の育成のための支援を行います。 また、伝統芸能に触れる機会として公演会の開催などを進めます。		
【連携取組】	○学校での伝統文化や市の歴史等の学習支援(35頁) ○ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の提供(41頁・重点取組)	
国登録文化財や県、市指定文化財等の調査・保存活動の推進		社会教育課
国登録文化財や県、市指定文化財等の現況調査及び確認調査や新たな文化財の指定のための調査を実施します。また、保存のための助言、補助を行います。		
指定文化財等の公開・啓発活動・活用の推進		社会教育課 資料館
国登録文化財「旧大井村役場庁舎」や市指定文化財「福岡河岸記念館（三階建離れ）」、県指定史跡「権現山古墳群」の公開を積極的に実施し、あわせて啓発活動を推進します。		
【連携取組】	○歴史的建造物の保存・活用と環境整備の推進(44頁・重点取組)	

施策の方向性2

自然と歴史が調和 した景観の創出

《現状と課題》

本市の東側を流れる新河岸川には、江戸時代中期から昭和初期まで、川の沿岸に多くの河岸場が開かれ、多くの船が往来し、江戸と農村を結ぶ舟運の中継地としてにぎわっていました。福岡河岸には旧回漕問屋福田屋の建物を保存・公開している福岡河岸記念館があり、近年では市民による福岡河岸まつりや鯉のぼりの川渡しなどが開催され、市民独自の活動が展開されています。

また、桜の名所である大井弁天の森や地藏院のしだれ桜など市民に親しまれている景観があり、将来に継承していく必要があります。ふじみ野らしい魅力的な美しい景観、それは文化芸術との創造的な融合により私たちの誇るべき遺産となるでしょう。

その上で、本市の自然や歴史、文化を活かした新たな都市空間の創出を通して、市民の文化に対する意識を高めることが求められます。

施策1 自然を学び保全する活動の推進

自然や歴史と調和したまちづくりを進めるため、本市の自然や歴史を学ぶ場を提供するとともに、環境保全に対する市民の意識の向上を図ります。また、市民の自主的な環境保全活動を支援していきます。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
ふじみ野市の自然や歴史を学ぶ場の提供	社会教育課 資料館
ふじみ野市の文化を育んできた自然や歴史を学ぶ講座や展示会を開催します。	

取組概要	連携して取り組む部署
自然環境保全活動の推進 市民の自主的な活動である新河岸川清掃活動を支援していきます。 また、「こどもエコクラブ ²³ 」の自主的な活動に対し、情報提供などの支援をしていきます。	道路課 公園緑地課 環境課

施策2 歴史的建造物の保存と周辺環境の保全

新河岸川舟運で栄えた福岡河岸の歴史を伝える福岡河岸記念館の保存と往時の河川の様子を残す新河岸川や、はるか古代、新河岸川を望む台地縁に築かれて以来現代まで緑の憩いの場として残され、特別緑地保全地区²⁴に指定された権現山古墳群史跡の森の景観を保全します。

また、中世鎌倉時代に開墾され、江戸時代以降は川越街道の宿場町として発展してきた大井の歴史を語る景観として、特別緑地保全地区に指定された大井弁天の森や、川越街道に唯一残る木造公官庁建造物である旧大井村役場庁舎を次世代に伝えられるよう保存・活用を進めます。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
重点取組7 歴史的建造物の保存・活用と環境整備の推進 福岡河岸記念館周辺の景観及び周辺環境の保全を進めるとともに特別緑地保全地区に指定された大井弁天の森や権現山古墳群史跡の森の保全を進めます。 また、歴史的建造物を次世代に継承するために、旧大井村役場庁舎の保存・活用事業を実施します。	社会教育課 都市計画課 公園緑地課 資料館 文化・スポーツ振興課
【連携取組】 ○指定文化財等の公開・啓発活動・活用の推進(42頁)	

23 こどもエコクラブとは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としている。こどもエコクラブ全国事務局があり、研修や交流事業なども実施されている。

24 都市計画区域内において、樹林地、草地、池沼などの地区が、単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や公害または災害の防止となるもの、伝統的・文化的な意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生息地等となるもののいずれかに該当する緑地で、都市緑地法に基づき指定された区域。

施策3 新たな都市景観と調和した緑の創出

都市づくりと連携した景観づくりを推進するとともに、点・線・面の3つの視点に立った緑の連続性、風土との融合を行い、生活の向上と豊かさ、すべてのいのちをつなぐ緑のネットワークの創出を行います。

公園や緑地、緑のネットワーク²⁵を、創造的な文化芸術の場と融合することで、新たなふじみ野の魅力を生み出していきます。

■取組

取組概要	連携して取り組む部署
都市づくりと連携した新たな景観づくりと緑の保全・活用 点・線・面の3つの視点に立った緑の連続性を創り出すために、緑のネットワークの創出や公園、緑地及びその機能の整備を進めます。	都市計画課 公園緑地課 環境課



■大井弁天の森（特別緑地保全地区）

25 公園や河川、植林地等、保全すべき緑地をあらかじめ担保し、それらを緑化された主要な街路によって結び付けていく手法。